

# 指宿商業高校における実践型ビジネス教育の展開

## —「株式会社 指商」の取り組み—

鹿児島県指宿市立指宿商業高等学校教諭 渡邊 隆

### 1. はじめに

教科「商業」は、時代の流れに沿って学習指導要領の変遷とともに商業教育からビジネス教育へと移行している。これまでの商業教育は、簿記会計や情報処理を軸にその専門性で就職し、産業界を支える人材育成をしてきた。現在も知識と技術の習得を中心に教育課程を組み資格取得につなげている。これらは決して無駄ではない。しかし、景気低迷とともに生徒が望む就職先へというようにはいかない状態になってきた。このようななか、商業教育を見直す時代へと突入したとを感じる。商業教育は、スペシャリストの育成と人材育成にも力を注ぎ、地域経済を支えてきた。時代の変化とともに教育も変化が必要である。産業界の要望そして進路が多様化していることも考えるとビジネス教育が求められる。

拙稿は、ビジネス教育の在り方として本校の取り組みを紹介し、そのなかで商業高校における株式会社設立についても述べることとする。新学習指導要領へ移行するときこそ新しい風を取り入れ変化をもたらしたい。本校の取り組みが教科「商業」の方向性の一助となれば幸いである。

### 2. キャリア教育の充実

指宿商業高校は略して指商（いぶしょう）と呼ばれる。学科は商業科のみであり特色ある教育活動として1年生は道の駅体験学習、2年生は職場体験学習、3年生は学校デパート「指商デパート」の経営がある。指商デパートは、平成2年度から年1回11月に開催し、学校体育館及び中庭等を売り場として実施している。生徒が仕入から販売、決算までを行い、地域社会の人々に支えられ今年で23回目を迎えた。平成17年度には「みんなの専門高校プロジェクト」推進事業に文部科学省から指定を受け、地域社会・企業との連携による商品開発に取り組んできた。生徒が設定した課題に沿ってアイデアを出し商品化されている。平成21年度には、「知的財産教育推進協力校」に独立行政法人「工業所有権情

報・研修館」から認定を受け知的財産教育を始めた。平成21年度にデザインしたストラップ「そらま MEN」は、文部科学省・特許庁が主催した意匠コンテスト「デザインパテントコンテスト」の高校部門で入選し、意匠権を取得した。

### 3. 生徒商業研究発表大会への参加

学習成果を発表する場として、生徒商業研究発表大会（以下、生徒商研とする）に参加している。本校では、3年生の課題研究で希望者を募り研究活動を行っている。1年毎に研究テーマを決め発表していくが、調査研究については継続性をもたせ、先人の活動が生かせるように工夫している。調査研究内容は(1)指宿の地理的な特長(2)指宿の農林水産資源(3)指宿の歴史的な背景を取り入れるようにし、地域活性化のために必要な知識をつけさせる。

### 4. 「株式会社」設立準備

これまで述べたように、ビジネス教育は「指商デパート」から展開し、商品開発そして生徒のアイデアを権利化してきた。株式会社を設立したのは、この取り組みがあったからである。そして生徒商研での生徒の「組織を作ってみては」という発想も要因の1つである。生徒は将来「地域社会や企業でリーダーとして活躍する人材となる」を合い言葉に活動を行った。そのためには地域を愛し、よく知り、貢献する活動を継続的に実践する必要がある。指商生は、地域・企業・学校が三位一体となり地域活性化へとつなげる橋渡し役を担う。設立準備には、平成24年3月に卒業した3年生全員が授業「経済活動と法」「課題研究」で株式会社の基礎学習から定款作成まで学習してきた。学習の一貫として、書類作成等は司法書士や行政書士の力を借りずに準備してきた。授業で株式会社設立を学習する機会はあるが、実際設立したことはなかったため、テキストを購入し生徒とともに事業計画や組織図そして定款なども考えてきた。案ができた段階で法務局の無料相談を受け、出資者（株主）の管理そして法律を教えてい

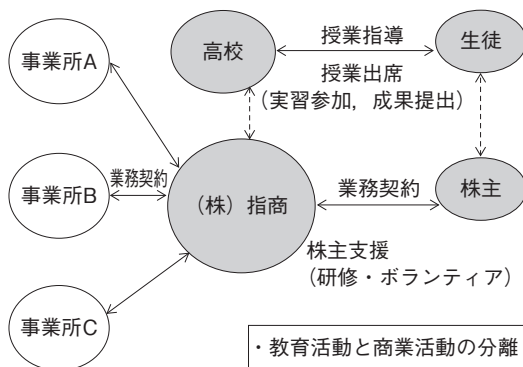
ただいた。公証人合同役場では記載事項で何度も修正作業を行ってきた。定款認証後は法務局で登記完了となったが、準備期間に問題点も発生し、話し合いを繰り返してきた。苦労はしたが、この準備期間を経験できたことで、起業する人材育成へつながればと願う。

## 5. 「株式会社 指商」設立

平成 24 年 4 月 2 日法務局で受理され会社が誕生した。社名は株式会社指商、全国初高校生を株主として、設立登記をした。株式譲渡制限会社として取締役会を設置する組織にした。出資者（株主）は全校生徒である。目的は①先進的ビジネス教育を実践することにより、学校の特色化、差別化を図る。②地域社会や企業等とビジネス活動を実践することにより、ビジネス活動の厳しさややり甲斐を体験させ、将来の起業家育成に資する。③企業の設立、経営について、実際の企業活動を学ばせることにより、商業に関する専門教科をより深める。④今後のビジネス教育の在り方を全国に発信し、先進的取組のモデル校としての地位を築き、「指商」ブランドを全国ブランドとする。事業内容は指商デパートの経営や地域活性化事業となる。設立後 5 月に株主総会を開催、統括事業本部（生徒代表）に入る幹部生徒 9 人の選任議案が可決された。会社の組織は、指商 OB の代表取締役（社長）をはじめ、取締役には地元経営者 3 人に入ってもらい経営のアドバイスをもらう。また、監査役も設置し、税理士等から会計処理のアドバイスをもらう。会計処理は、簿記部が会計ソフトを使い処理を行う。簿記部を財務部として組織に位置づけ、授業で学習した簿記会計を実学として生かす仕組みにしている。このように、地域社会・企業と一緒に実践型ビジネス教育を学ぶ。7 月には企業向けの新事業企画提案会を実施した。企業向けに授業で企画書を書き、代表者がプレゼンをする。参加企業は 55 社 67 人と「指商」への期待が感じられた。発表後は企業から価格設定や売上予測などの質疑応答となる。後日、企業から事業依頼の申し出があり契約書を交わす運びとなった。初事業は「東北被災地支援」である。11 月には、設立後初の指商デパートが開催された。生徒（株主）は、仕入先との打ち合わせから真剣そのもので、利益を生むために話し合いをしてきた。商品開発は生徒（株主）のアイデアが権利化へとつながるため、知的財

産に関しては契約書で整理することにした。ビジネス教育は利益を追求することも大切であるが、企業活動としてのマーケティングの重要性を学ぶことも大切であると感じる。

## 株式会社指商 事業部（基本イメージ）



## 6. おわりに

本校の取り組みは、地域社会や企業の協力で成り立っている。生徒は本校に通う高校生であり、株式会社指商の出資者（株主）でもある。体験活動で実践したこれまでと違い、設立後は学校と株式会社の二足の草鞋を履いて歩んでいる。会社を取り巻く法的措置や学校行事と株式会社との棲み分けなど課題はある。しかし、新学習指導要領での教科「商業」の目標には『…ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。』とある。本校は、資格取得だけにとどまらず、生徒が出資者（株主）となり株式会社を設立した。地域活性化を手がけたり、社会貢献活動をする企業として歩み続けていく。新学習指導要領へと移行していくことで、教科「商業」は時代とともに変化していこう。そのなかで商業教育の根幹として、変えてはいけなものの学習と時代の流れや社会のニーズに答えながら先進的な教育を取り入れていく、二極化の重要性に対応していかなければいけないと感じる。これからは、産業界が求める実学を取り入れた人材育成にも努め、実践型ビジネス教育をしていくことで、多様な価値観を受容し考える力が育まれる。そこで視野の広さ、心の豊かさ、そして創造力を引き出す教育が求められるであろう。本校と株式会社指商は、地域経済の活性化を担う人材育成に努め歩み続ける。